

# 千三ハンドブック

～転入生編～



吹田市立千里第三小学校

所在地 吹田市千里山西2丁目13番1号

電話 (06) 6386-0831

FAX (06) 6386-4715

<http://www2.suita.ed.jp/school/es/09-senri3>

## ～学校生活・学用品について～

### ❖家庭で用意していただく物品

転入前の学校のものをご継続してご使用いただいても結構です。

- (1) 筆記用具・筆箱 (2Bの鉛筆4～5本・赤鉛筆・消しゴム)
- (2) 下じき (A4サイズ)
- (3) 上靴(白)、体育館シューズ、袋(布製のほうが扱いやすい)



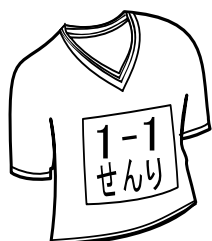
【上靴】  
白が基調のもの。  
靴袋をご用意ください。

かかとの部分にも  
名前(苗字)を  
記入お願いします

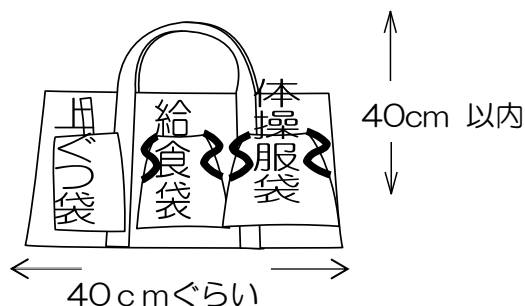


【体育館シューズ】  
上靴と区別するため(た)と記入  
つま先の色指定はありません。  
靴袋をご用意ください。

- (4) 体操服(半袖・ハーフパンツ)、赤白帽、体操服用袋、ゼッケン
  - ・ゼッケンは白布に学年、組、名前を太く、大きく書いてください。
  - ・ゼッケンは、背中と胸につけてください。
  - ・ゼッケンは、洗濯に耐えられるよう、しっかり縫い付けてください。



ゼッケン  
縦：12cm  
横：17cm



### ・体操服について

○上着(暑くなったら脱ぐ)・・・ハイネック、ひも、チャック、ボタン、フード、ポケットがついていないもの。

○安全面から、体育専用(着てきた物ではなく)の服を用意する。(上着も同様)

○安全面や運動、体調管理の面から、ネックウォーマー、タイツはなし。膝下までのソックス。運動に適した手袋はあり。(室内や手を使う運動の時は使用しない)

○冬季の場合は、上着の着用は可です。ただし、ハイネックは不可。チャック、ボタン、フード、ポケットがついていないものです。また、タイツやネックウォーマーの着用は不可で、靴下は膝下のものを履きます。体操服の下に長袖の下着(アンダーウェア等)は着用不可。

○見学の児童は基本的には着替えません。(水泳学習の場合は除く。冬は暖かい格好で見学)

### ・水着のきまり・・・水泳帽は黄色のメッシュのみ

○原則、水着とラッシュガードは、紺色や黒色を使用します。フードや紐、飾りなどが付いていない、ファスナーがついてない上から被るタイプのものをお願いします。

※ただし、ファスナーが付いているものに関しては、スライダーと引き手（ファスナーを上げ下げする金具）が完全にかくれる安全カバー付きファスナーであれば着用可。

○ラッシュガードを着る場合は、水着と同じようにゼッケンに名前を書き、左胸に縫い付ける。名前がはっきりとわかるようになるべく大きな字で書くようにする。

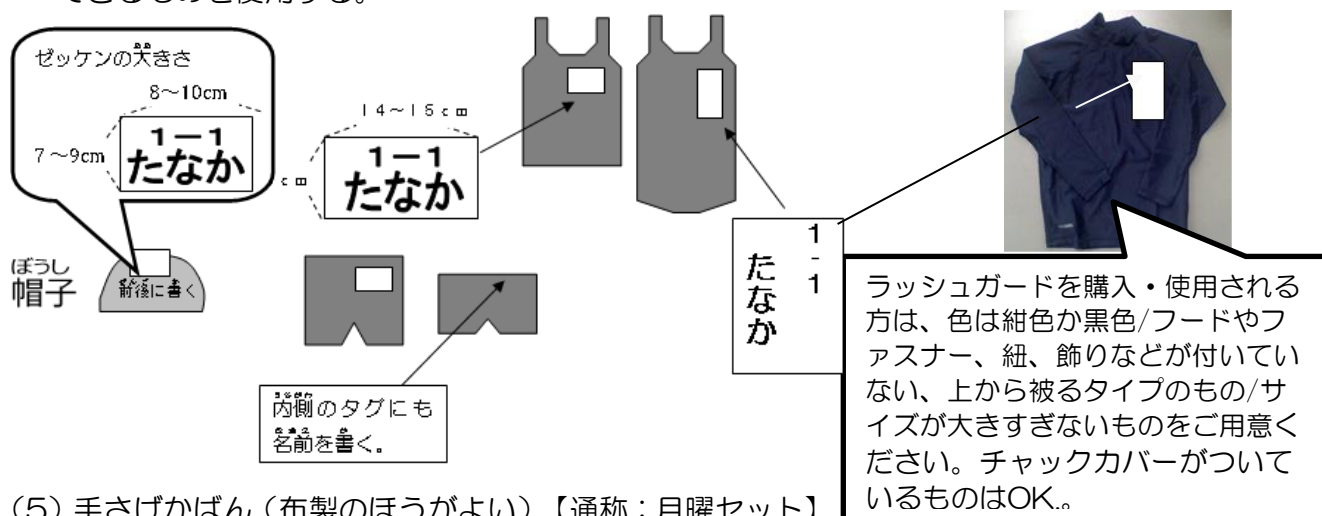
ゼッケン 横向きの場合：縦 8cm×横 14cm 縦向きの場合：縦 14cm×横 8cm

・女子の水着やラッシュガードに関しては向きを「縦向き」で縫い付けていただいてもかまいません。

・男子はパンツタイプであるため「横向き」で縫い付けていただくことが望ましいです。

○帽子は、黄色のメッシュを使い、名前を前後に書く。

○タオルや靴下、下着にも名前を書く。ゴーグルを着用する際は、脱着・長さの調節が自分でできるものを使用する。



(5) 手さげかばん（布製のほうがよい）【通称：月曜セット】

- ・週の初めと終わりに3つの袋（上靴袋・給食袋・体操服袋）を入れて登下校に使います。
- ・縦40cm以内、横40cmぐらいのものにしてください。（前ページ参照）

(6) 給食用エプロン、帽子、マスク、給食袋

- ・吹田市では給食用エプロンは個人持ちです。
- 給食当番以外の児童もエプロンを着用します。
- 割烹着タイプのものが望ましいです。
- ・給食袋はきんちゃく式で、かさばらないものにしてください。
- ・机のフックに掛けた時に、床につかないように、ひもをしぼった状態の高さを50cm以内にしてください。



(7) 道具箱（内寸23cm×30cm×6cm程度 ふた付き）

のり・はさみ・クレパスなどを入れて机の中に入れておきます。

(8) そうきん2枚（名前は書かないでください）

(9) 粘土板（1・2年のみ）

(10) 防災ずきん 任意です。お持ちいただいても結構です。

(11) 歯ブラシ

給食終了後の歯みがきは任意です。



(12) その他

学年別購入物品は、以下ようになります。本校では、安全面より、原則、現金を持参しないこととしております。ご協力よろしくお願い致します。

| 学年  | 購入時期 | 購入品     |        |        | 使用時期    |
|-----|------|---------|--------|--------|---------|
| 1年生 | 1学期  | 鍵盤ハーモニカ | 絵の具セット | 植木鉢セット | 入学後     |
| 2年生 | 3学期  | 習字セット   | リコーダー  |        | 3年生に向けて |
| 4年生 | 3学期  | 裁縫セット   |        |        | 5年生に向けて |

※体操服・給食用エプロンなどは、どこで購入した物でも大丈夫です。また、オンライン販売では下記のQRコードでも取り扱っていますので活用いただけます。

専用ページ：<https://kawanishi-senri3.stores.jp/> パスワード：senri3  
 ※パスワードを入力しないとストアに入れませんのでご注意ください

QRコード



お問合せ先 株式会社カワニシ担当者（藤川）大阪府河内長野市木戸町632-2  
 電話：0721-54-1444 FAX：0721-52-3482  
 営業時間：9:00～17:30 休み（土日祝）

## ❖学校で配布する物品

### (1) 教科書

転入前学校で使用していた教科書（出版会社）が、本校（吹田市）で使用しているものと違う教科書（出版会社）のみ、後日お渡しします。同じ教科書は継続して使用しますので、ご注意ください。（下表参照）

ただし、当該年度の3月1日以降の転入生については、制度上教科書はお渡しできません。

| 種別  | 発行者（出版会社） | 備考   | 種別  | 発行者（出版会社） | 備考   |
|-----|-----------|------|-----|-----------|------|
| 国語  | 東京書籍      |      | 音楽  | 教育芸術社     |      |
| 書写  | 教育出版      |      | 家庭  | 東京書籍      | 5・6年 |
| 社会  | 教育出版      | 3～6年 | 保健  | 東京書籍      | 3～6年 |
| 地 図 | 帝国書院      | 3～6年 | 英語  | 教育出版      | 5・6年 |
| 算 数 | 東京書籍      |      | 図工  | 日本文教出版    |      |
| 理 科 | 啓林館       | 3～6年 | 道 徳 | 光村図書出版    |      |
| 生 活 | 啓林館       | 1・2年 |     |           |      |

### (2) 副読本等

吹田市外からの転入生については、下表の副読本をお渡しします。

| 種別  | 名 称              | 備 考  |
|-----|------------------|------|
| 社 会 | わたしたちのまち ー大阪・吹田ー | 3・4年 |
| 体 育 | たのしいたいいく         | 1・2年 |
|     | 楽しい体育            | 3・4年 |
|     | 楽しい体育            | 5・6年 |



なお、“Let's Try!”（3・4年）は、転入前学校で給与されたものを使います。

海外からの編入の場合は、無償給与となります。

(3) 名札・ネーム磁石・給食用お盆・英語用名札

- ・名札…校内のみで着用します。費用 70 円は、初回徴収金振替日に他の費用と合わせて振替。
- ・ネーム磁石…教室の児童机に貼ります。  
費用 60 円は初回徴収金振替日に他の費用と合わせて振替。
- ・給食用お盆…給食時に使用するお盆です。  
費用 814 円は初回徴収金振替日に他の費用と合わせて振替。  
吹田市内の他校からの転入生は不要です。転入前学校より給食用お盆を受け取っている場合は後日担任まで提出ください。
- ・英語用名札…英語の時間に使用します。費用 79 円は初回口座振替に他の費用と合わせて振替。  
※使用する教材やノート類については、継続使用するかどうか担任と相談してください。

❖学校の概要

所在地 〒565-0851 大阪府吹田市千里山西2丁目 13 番 1 号

電話 06-6386-0831 Fax 06-6386-4715

児童数 1,123 名 学級数 42 学級 (内 支援学級 9 学級) (R8.05.01)

|      |              |      |              |      |              |
|------|--------------|------|--------------|------|--------------|
| 1 学年 | 179 名 (5 学級) | 2 学年 | 179 名 (5 学級) | 3 学年 | 186 名 (6 学級) |
| 4 学年 | 206 名 (6 学級) | 5 学年 | 196 名 (6 学級) | 6 学年 | 177 名 (5 学級) |

❖本校の教育

- ・学校教育目標

『主体的に・協働的に人や社会とよりよく関わっていける子ども』

めざす子ども像 (一中ブロック共通)

- ・「生きる力」と「新しい時代に求められる資質や能力」の育成
- ・一人ひとりが尊重される学びの推進
- ・児童生徒のつながりと顔の見える教職員の連携



令和 8 年度  
吹田市立千里第三小学校  
ランドデザイン

ええやん やってみよう！  
まず、自分から発見！  
～みんなで創るで 千三小！～



「めざす子ども像」

『自分たちの学校は自分たちで創る！』をベースに

📖 **学びづくり** 授業が楽しい🎵

『こんな風に考えてみた！』  
自分で考えることを  
大切にする子ども！

💖 **心づくり** みんなが安心🎵

『ここが安心！』  
そう思える空間を  
みんなで創る子ども！

🔥 **意欲づくり** 毎日が面白い🎵

『こんなことやってみよう！』  
毎日ワクワクする子ども！

「めざす学校像」

一人ひとりが自分の可能性に挑戦できる  
笑顔あふれる学校

「めざす教職員像」

当事者性と主体性を「みんな」で育むために  
・子どもたちを信頼し、伴走する  
・みんなで悩み、考え、協働できる  
・常に問い続け、学び続ける 教職員

## ❖教育課程について

|             | 月曜日   | 火曜日   | 水曜日                 | 木曜日   | 金曜日   |
|-------------|-------|-------|---------------------|-------|-------|
| 1年(週 25 時間) | 5時間授業 | 5時間授業 | 5時間授業               | 5時間授業 | 5時間授業 |
| 2年(週 26 時間) | 5時間授業 | 5時間授業 | 5時間授業               | 6時間授業 | 5時間授業 |
| 3年(週 28 時間) | 5時間授業 | 6時間授業 | 5時間授業               | 6時間授業 | 6時間授業 |
| 4年(週 29 時間) | 6時間授業 | 6時間授業 | 6時間授業<br>6時間目はクラブ活動 | 6時間授業 | 6時間授業 |
| 5年(週 29 時間) | 6時間授業 | 6時間授業 | 6時間授業               | 6時間授業 | 6時間授業 |
| 6年(週 29 時間) | 6時間授業 | 6時間授業 | 6時間目は委員会<br>クラブ活動   | 6時間授業 | 6時間授業 |

※教職員による研究活動のため、下校時間が変更される場合があります。

## ❖日課表

### 令和8年度 日課表

吹田市立千里第三小学校

| 時程      | 月                 | 火   | 水               | 木               | 金               |                 |
|---------|-------------------|---|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 登校      | 8 : 00 ~ 8 : 20   |   |                 |                 |                 |                 |
| 朝の会     | 8 : 30 ~ 8 : 45   |   |                 |                 |                 |                 |
|         | 朝学習               | 集会  | 読書・ほんわか         | 朝学習             | 朝学習             |                 |
| 1       | 8 : 45 ~ 9 : 30   |   |                 |                 |                 |                 |
| 2       | 9 : 35 ~ 10 : 20  |   |                 |                 |                 |                 |
| 20分休み   | 10 : 20 ~ 10 : 40 |   |                 |                 |                 |                 |
| 3       | 10 : 45 ~ 11 : 30 |   |                 |                 |                 |                 |
| 4       | 11 : 35 ~ 12 : 20 |   |                 |                 |                 |                 |
| 給食      | 12 : 20 ~ 13 : 05 |   |                 |                 |                 |                 |
| 昼休み     | 13 : 05 ~ 13 : 15 |  | 水曜時程<br>(昼休みなし) | 短縮時程<br>(昼休みなし) |                 |                 |
| 掃除      | 13 : 20 ~ 13 : 35 |   | かんたん掃除          |                 |                 |                 |
| 5       | 13 : 40 ~ 14 : 25 |  | 5               | 13:15~<br>14:00 | 5               | 13:15~<br>14:00 |
| 6       | 14 : 30 ~ 15 : 15 |   | クラブ<br>委員会      | 6               | 14:15~<br>15:00 | 6               |
| 下校時刻    |                   |   |                 |                 |                 |                 |
| 4時間授業   | 13:10頃            |   | 短縮5時間授業         |                 | 14:05頃          |                 |
| クラブ・委員会 | 15:05頃            |   | 短縮6時間授業         |                 | 14:55頃          |                 |

### <特別日課（水曜時程）>

掃除/昼休みなし

第4時限 13 : 10 頃下校

第5時限 13 : 15~14 : 00

14 : 05 頃下校

第6時限 14 : 15~15 : 00

15 : 05 頃下校

### <特別日課（短縮時間割）>

掃除/昼休みなし

第4時限 13 : 10 頃下校

第5時限 13 : 15~14 : 00

14 : 05 頃下校

第6時限 14 : 05~14 : 50

14 : 50 頃下校

## ❖安全対策について

○集団登校ではありません。午前8時~8時20分の間に、近所の友だちと一緒に登校するようにしてください。下校は、「終わりの会」終了後に一斉下校します。安全のため登校時刻を守ってください。なお、南門は常時閉まっていますので、正門から登下校します。

○正門には警備員が常駐しています。

○保護者の来校時には、保護者用名札「入校証（サーモンピンク色）」の携行を必ずお願いします。忘れた場合は、トトロハウス（警備員詰所）で来校者カードを借り受けて携行してください。 ○遅刻・早退の場合、必ず保護者が教室まで送迎をお願いします。

## ❖「さくら連絡網」の登録について

今年度より「さくら連絡網」を活用しています。児童の欠席や遅刻・早退連絡や学校からのメール等による連絡などの配信を予定しています。転入後、認証コードのお手紙をお渡ししますので**必ず登録をお願いいたします。** ※さくら連絡網ヘルプデスク：0120-213-451  
お問い合わせセンター：0120-454-992 平日受付8：00～22：00  
8時20分までに当日の欠席等の連絡をお願いします。

学校を通して渡される封筒の中に記載されているID番号とパスワードを携帯から登録してください。ここまでの作業をしないとさくら連絡網は登録はされません。

## ❖「ミマモルメ」の登録について (TEL 0570-081-300・携帯電話からは06-6734-6900) ※転校前の学校より継続利用する場合は、直接お問い合わせしてください。

「株式会社ミマモルメ」を本校PTAが利用しています。兄弟がいてもお子様一人ずつ必ず登録をお願いいたします。登録していただけたら、PTAからの連絡配信が無料となります。オプションとして、有料で登下校メールの配信サービスが可能です。 ミマモルメのWEBサイトで申し込みください。 「<https://hansin-anshin.jp/entry/>」です。

## ❖生活のきまり

- 1 きそくただ せいかつ ところ  
規則正しい生活を心がけましょう。  
はやねはやお あさ ほん た  
①早寝早起きをして、朝ご飯を食べよう。
- 2 こうつう まも  
交通ルールを守ろう。  
しんごう みぎがわつうこう まも  
①信号や右側通行を守る。  
どうろ  
②道路ではあそばない。  
よこ ひろ ある  
③横に広がって歩かない。
- 3 じてんしゃ の とき まも あんぜんうんてん  
自転車に乗る時は、ルールを守って安全運転をしよう。  
ふたりの  
①二人乗りをしない。  
だ す ちゅうい じてんしゃ くるま なかま  
②スピードの出し過ぎに注意しよう。(自転車は車の仲間です。)  
の とき あんぜん  
③乗る時は、安全のためにヘルメットをかぶろう。
- 4 あんぜん たの あそ  
安全に楽しく遊ぼう。  
あそ い とき だれ い なんじごろかえ ひと し  
①遊びに行く時は、誰とどこに行って、何時頃帰るかを おうちの人に知らせる。  
あそ ひあそ こ はなび いけ かわ みずあそ  
②あぶない遊びをしない。(火遊びや子どもだけの花火、池や川での水遊び)  
にわ ちゅうしゃじょう こうじげんば はい  
③よそのおうちの庭や駐 車 場、工事現場に入らない。  
こ  
④子どもだけでゲームセンターやカラオケ・映画館に行かない。  
また、不必要 にコンビニや本屋 に立ち寄らない。  
こ こうく がい あそ い  
⑤子どもだけで校区外に 遊 びに行かない。



- ⑥子ども同士でお金や物（カードやゲームソフト）を貸し借りしたり、あげたりもらったりしない。
- ⑦知らない人についていかない。
- ⑧知らない人に電話番号や住所を教えない。

## ❖学校のきまり

- 1 大きな声で自分から気持ちよくあいさつしよう。
  - 2 間に合うように登校しよう。（8：00～8：20）
  - 3 学校では名札をつけよう。持ち物すべてに名前をかこう。  
※ 朝、学校に来たら、左胸につけよう。
  - 4 学習道具以外の物は、持ってこないようにしよう。  
※ 鉛筆はかざりのついていないもの、消しゴムはシンプルな色と形のものにしよう。  
※ 学習道具で遊ばないようにしよう。  
※ 携帯電話やGPSトーク（Bot等）は、お家の人<sup>うちひと</sup>が先生<sup>せんせい</sup>に伝えている人<sup>ひと</sup>だけが学校<sup>がっこう</sup>に持ってくるができます。ルールはお家の人<sup>うちひと</sup>と確認<sup>かくにん</sup>しましょう。
  - 5 ipadは学校と家のみで使おう。使うのは学習に関係あることだけにしよう。
  - 6 チャイム着席をしよう。
  - 7 教室や廊下は右側通行で静かに歩こう。（特別教室への移動は並んで行こう）
  - 8 体育館のまわりやスロープ・畑・中庭前渡り廊下では遊ばないようにしよう。
- 【してはいけない遊び】校舎内・・・おにごっこ・かくれんぼなど校舎の中では遊ばない  
運動場・・・サッカー・ボールけり・木登り・竹馬など  
下足ホール前・・・ボール遊び・おにごっこ（植え込みには入らない）
- 9 ビオトープへ行く時は、1～3年生は担任の先生と行きましょう。  
4～6年生は担任の先生に伝えてから行きましょう。勝手には行けません。
  - 10 子どもだけで許可なく特別教室や体育館の中に入らないようにしよう。
  - 11 上ぐつ、外ぐつの区別をつけよう。  
※ 運動場、下足ホール前、ビオトープ・・・外ぐつ
  - 12 登校したあとは、忘れ物を取りに帰らない。  
※放課後、学校に忘れ物をしたら、取りにこないようにしよう。
  - 13 下校時刻を守ろう。※放課後、校内で遊ばず、すぐに下校しよう。
  - 14 登下校は、交通ルールを守って、広がらずに歩こう。  
※登下校中は遊んだり、食べたりしない。



うわぐつ・体育館シューズ  
にも必ず名前をかこう。



本校HP上にも、「携帯電話の取扱いに関するガイドライン」掲載しています。  
携帯電話の所持を希望する場合は、「携帯電話の取扱いに関する同意確認書」の提出が必要ですので、担任まで連絡をお願いします。

## 《いじめ防止の取り組み》

本校いじめ防止基本方針に則って進めています。(詳細はホームページでご確認をお願いします)

**○「いじめ」とは** 「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの

### ○組織で対応「いじめ防止対策委員会」

- ・いじめ防止対策の評価(達成目標含む)、未然防止、組織・計画の見直し周知等を推進する。
- ・いじめが生じた時の対応・いじめの認定、対応の決定、関係機関への連絡等を行う。

### ○各段階での取り組み

【「いじめ」の未然防止】～「いじめ」を生まない土壌づくり～

- ・すべての教職員→日常的に児童の様子を把握する。
- ・人権教育を通して→人権週間を設け人権について考える。
- ・道徳教育を通して→他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- ・コア会議→情報共有、フィードバック 他機関との連携

【「いじめ」の早期発見】～児童の変化を敏感に察知～

- ・学校生活アンケートを学期に1回実施する。
- ・「いじめ」の早期発見のためのチェックリストで学級の状態をチェックする。

【早期対応】～問題を軽視することなく、迅速かつ組織的に対応～

- ・いじめ対応委員会を中心に

【解消から事後指導】～再発防止の確認～

1週間後、1ヶ月後、3ヶ月後には関係児童や保護者から聞き取りを行い解消又は継続指導の判断。

### ○「いじめ」に関する研修

- ・校内研修・・・全教職員対象 今年度は2回実施
- ・それぞれの役割に応じた校外研修

### ○相談体制

- ・まずは担任に。それ以外にも生徒指導主事、管理職、教育相談にも相談できます。  
児童、保護者、地域の皆様もお気づきのことがあれば、相談いただいています。

### ○いじめ予防授業

吹田市の全小中学校でいじめ予防授業に取り組んでいます。どのクラスも3時間の予防授業を実施します。昨年度の振り返りをもとに改訂したワークブックを使用しました。また、いじめ予防授業に必要な知識やスキルの習得のための研修を行いました。

- ・いじめについて考える→「正しい知識を得る」
- ・いじめかもしれないことが起きたら→「正しい行動をする」
- ・いじめが起きないクラスを作ろう→「集団づくり」

をめあてに授業に取り組んでいます。

よりよい行動ができるように学習し、いじめのおこりにくい学校づくりをめざします。

## ◆年間行事計画

やむを得ず行事の変更（延期や中止）となることがあります。

| 令和8年度 年間行事予定 |  |                             |                    |
|--------------|--|-----------------------------|--------------------|
|              | 主な学校行事   | 保健行事                        | PTA行事              |
| 4月           | 入学式4/7 始業式4/8<br>1年生を迎える会<br>校外学習<br>授業参観4/27・28 | 身体測定 内科検診<br>視力・聴力検査<br>尿検査 |                    |
| 5月           | 芸術鑑賞会5/13 プール掃除5/25<br>PTA総会 林間学習5年5/21～22       | 耳鼻科検診 眼科検診<br>歯科健診 心臓検診     | PTA 総会<br>ビオトープ清掃  |
| 6月           | 修学旅行6年6/3～4<br>土曜参観・引取り下校6/13<br>プール開き           |                             | 給食試食会              |
| 7月           | 個人懇談7/2・3・6・7・8<br>終業式7/17                       |                             |                    |
| 8月           | 始業式8/25  | 身体測定                        |                    |
| 9月           | 一日参観9/10   |                             |                    |
| 10月          | 運動会10/17 校外学習 市陸上大会6年                            |                             |                    |
| 11月          | 校内音楽会 11/27(保護者対象)                               |                             | ビオトープ清掃<br>千三カーニバル |
| 12月          | 個人懇談12/10・11・14・15・17<br>終業式12/24                |                             | 関大クラブ体験            |
| 1月           | 始業式1/8<br>耐寒かけ足                                  | 身体測定                        |                    |
| 2月           | 参観懇談 校内図工展 2/18・19                               | 色覚検査                        | PTA総会<br>星をみる会     |
| 3月           | 卒業式3/17<br>修了式3/24                               |                             |                    |

### ◆クラブ活動（4年生以上）

パソコン 墨イラスト 器楽演奏 工作 ボール運動 ドッジボール Tバッティング モルック  
ダブルダッチ イラスト ゲーム 将棋 折り紙 理科実験 かるた・オセロ お笑い

### ◆委員会活動（5年生以上）

- ・児童会                      ・学級代表
- ・委員会活動            ・生活・放送・掲示・図書・給食・栽培・美化・保健・体育・広報・社会

※学校への電話対応は、平日 午前8時～午後5時00分です。以外は、音声アナウンスでの対応時間となりますのでご了承ください。

## 《評価（あゆみ）》

本校の通知票（あゆみ）について簡単に説明します。「あゆみ」は、学期ごとにお子様の学習状況や生活の様子などを保護者に連絡するものです。評価方法は、「絶対評価」といい、一定の学習目標に到達しているかどうかについて評価するものです。従いましてクラス全員が『できた』ということもあります。学習目標への到達度を児童、保護者、担任が共通認識し、次のステップへの課題を明確にするためのものです。

| 学習の記録  |                             |                            | 1学期 | 2学期   | 3学期   |
|--|-----------------------------|----------------------------|-----|-------|-------|
| 教科   | 観点                          | 評価項目                       | できた | がんばろう | がんばろう |
|  |                             |                            | できた | がんばろう | がんばろう |
| こく<br>こく<br>こく<br>こく<br>こく<br>こく<br>こく<br>こく | 知識・技能                       | ひらがなやかたかなをただしくかく。          |     |       |       |
|  | 知識・技能                       | かんじをただしくよみかきする。            |     |       |       |
|  | 知識・技能                       | もじをていねいにかく。                |     |       |       |
|  | 知識・技能                       | ことばのきまりがわかる。               |     |       |       |
|  | 思考・判断・表現                    | はなしをきく。                    |     |       |       |
|  | 思考・判断・表現                    | みんなにわかるようにはなす。             |     |       |       |
|  | 思考・判断・表現                    | したことやおもったことをかく。            |     |       |       |
|  | 思考・判断・表現                    | おおきなこえではっきりよむ。             |     |       |       |
| さん<br>さん<br>さん<br>さん<br>さん<br>さん<br>さん<br>さん | 知識・技能                       | ものをかぞえ、すうじであらわす。           |     |       |       |
|  | 知識・技能                       | たしざんができる。                  |     |       |       |
|  | 知識・技能                       | 3つのかずのけいさんができる。            |     |       |       |
|  | 知識・技能                       | ひきざんができる。                  |     |       |       |
|  | 知識・技能                       | もののかたがわかる。                 |     |       |       |
|  | 知識・技能                       | もののながさ・ひろさ・かさがくらべられる。      |     |       |       |
|  | 知識・技能                       | じこくがわかる。                   |     |       |       |
|  | 思考・判断・表現                    | かんがえをひょうげんしたり、くふうしたりする。    |     |       |       |
| せい<br>せい                                     | 知識・技能                       | みのまわりのことやじぶんのことにきづく。       |     |       |       |
|  | 思考・判断・表現                    | みつけたことをくふうしてあらわす。          |     |       |       |
| おん<br>おん                                     | 知識・技能                       | リズムにのってうたう。                |     |       |       |
|  | 知識・技能                       | リズムにのってえんそうする。             |     |       |       |
| ず<br>ず                                       | 知識・技能                       | くふうしてさくひんをつくる。             |     |       |       |
|  | 思考・判断・表現                    | あらわしたいことをおもいついたり、かんがえたりする。 |     |       |       |
| たい<br>たい<br>たい<br>たい<br>たい<br>たい<br>たい       | 知識・技能                       | ともだちのさくひんをたのしくみる。          |     |       |       |
|  | 知識・技能                       | たのしんでひょうげんかつどうをする。         |     |       |       |
|  | 知識・技能                       | ゆうぐやきぐをつかっとうんどうする。         |     |       |       |
|  | 知識・技能                       | あるく・はしる・とぶ。                |     |       |       |
|  | 知識・技能                       | たのしくおどったり、リズムあそびをしたりする。    |     |       |       |
|  | 知識・技能                       | みずあそびをする。                  |     |       |       |
|  | 知識・技能                       | たのしくゲーム（ボールゲーム・おにあそび）をする。  |     |       |       |
| 思考・判断・表現                                     | からだづくり（ようぐ・からだをつかっとうんどうをする） |                            |     |       |       |
| 思考・判断・表現                                     | なかよくきょうりょくして、うんどうやゲームをする。   |                            |     |       |       |
| 思考・判断・表現                                     | いろいろなうんどうやゲームにすすんでとりくむ。     |                            |     |       |       |

|    |                      | 1学期 | 2学期 | 3学期 |
|----|----------------------|-----|-----|-----|
| 項目 |                      | できた | できた | できた |
| 1  | なかまときょうりょくする。        |     |     |     |
| 2  | すすんであいさつする。          |     |     |     |
| 3  | せいりせいとんする。           |     |     |     |
| 4  | ひつようなものをそろえる。        |     |     |     |
| 5  | はなしをきくしせいみがみついている。   |     |     |     |
| 6  | かかりやとうばんなどのしごとにとりくむ。 |     |     |     |
| 7  | がっこうのきまりをまもる。        |     |     |     |

見本(R7年度・1年生)

1・2年生は「できた」「がんばろう」の2段階、3年生以上は「よくできた」「できた」「がんばろう」の3段階で評価します。

教科は観点別・項目別に評価し、意欲・興味・関心・態度などの児童の学ぶ姿も「主体的に学習に取り組む態度」という観点で評価します。「道徳」「外国語活動」「気づいたこと」は文章表記で評価を行います。生活の様子は、2段階評価で評価しています。

5・6年外国語は、3段階で評価します。

「総合的な学習」（3年生以上）の評価は、活動や学習の過程、ワークシートやノート、発表や討論など様々な場面で見られる児童の学習状況や成果などをふまえ、文章表記しています。

## ～保健室から～

### 〇ケガや病気のときは？

学校では安全管理に特段の配慮をはかっていますが、お子様が不慮の事故等でケガをした場合、ケガの大きさにより医師による治療を受けることがあります。

病院に連れて行く前に保護者（安全カードに記載の連絡先）の方へ連絡をします。勤務先など異動があった場合は速やかにお知らせください。

お子様には、学校でケガをしたときは、すぐに担任またはケガをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校管理下でのケガでご家庭から医療機関を受診したときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。災害共済給付制度の手続きについては後日お知らせします。

#### ❖ ケガをしたとき

学校で起きたケガについては … 保健室で応急手当を行い、

①その後の経過観察をします。（状態により学校または家庭で）

②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。

※保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

#### ❖ 病気になったとき

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室にかえし担任が経過観察をします。

②しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察します。

その後も身体症状のよくない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、下校してもらいます。（原則として迎えにきていただきます）

※保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

お子様の健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思えます。

#### ❖ いつでも連絡が取れるように

子どもの事故はいつ起こるか予測がつきません。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。

#### ❖ 災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

### 欠席と連絡方法

病気や家の都合で学校を休むときは必ず学校へ連絡してください。

連絡方法は、連絡帳またはさくら連絡網を活用してください。電話でも受け付けます。

さくら連絡網の場合は、必ず8時20分までには連絡をお願いします。

また、次のような場合は欠席扱いになりません。

①学校感染症にかかったとき（出席停止）

第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ

第2種 インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

第3種 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス

※病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。診断書はいりません。

②臨時休業（学級閉鎖）になったとき…感染症予防上必要がある場合に行います。（4日程度）

③親族の忌引

父母…10日以内                  祖父母…5日以内                  曾祖父母…3日以内

兄弟姉妹…5日以内          伯叔父母…3日以内          従兄弟姉妹…1日以内

なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

## ～給食室から～

### ❖ 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、食物アレルギーの対応については、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- ・卵、乳、小麦の一部の除去食                          \*代替食の対応はしていません
- ・欠食（主食・副食・給食全般）
- ・加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。但し、学校給食の対応は文部科学省の指針に基づき実施していますので、必ずしも御家庭と同じ対応ができるとは限りませんので、御了承ください。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

**食物アレルギーがある場合は、転入前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。**

\*吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・マカダミアナッツ・やまいも」の13品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関する書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」にこの旨、必ずご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

## ～事務(室)から～

### 《学校納入金について》

教育活動に関する経費には、「学校給食費」と「学校徴収金等」（教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA会費等）があります。

令和5年度より、「学校給食費」は、吹田市が納入金額を決定し、吹田市が徴収します。

「学校徴収金等」は、学校長が納入金額を決定し、徴収しますが、その業務の一部を吹田市教育委員会事務局が担います。

「学校給食費」と「学校徴収金等」は、それぞれ吹田市に登録していただく口座振替（自動払込）により納入していただきます。（学校に現金を持参しても納入できません。）

### ❖ 学校給食費の概要…R8年度は無償となっています。

#### ➤ 学校給食費の納期

| 期別   | 喫食月      | 口座振替日（納付期限） | 再振替日   |
|------|----------|-------------|--------|
| 7月期  | 4～6 月分   | 7月25日       | 8月15日  |
| 10月期 | 7～9 月分   | 10月25日      | 11月15日 |
| 12月期 | 10・11 月分 | 12月25日      | 1月21日  |
| 2月期  | 12・1 月分  | 2月25日       | 3月15日  |
| 4月期  | 2・3 月分   | 4月 5日       | 4月25日  |

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

#### ➤ 学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1 食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1 食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。 <学校給食費の納入金額の例>（高学年の1食単価での試算）

給食実施回数が、4月が10回、5月が20回、6月が22回 の場合

7月期の学校給食費は、計52回 × 307円 =15,964円

⇒7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は不要です。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替でも口座振替ができなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

#### ➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）

- ・池田泉州銀行      ・北おおさか信用金庫      ・三井住友銀行      ・りそな銀行
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）      口座振替までの手続き

#### ① 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

（すでに取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）

#### ② 学校から配付する「吹田市学校給食費預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」に必要事項を記入・押印の上、取扱金融機関の窓口にて手続きを行ってください。

#### ③ 兄弟姉妹と同じ口座を利用することができますが、児童一人につき1枚ずつ口座振替依頼書の提出が必要です。

## ❖ 学校徴収金等の概要

### ➤ 学校徴収金等の納期

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

| 期別  | 口座振替日（納付期限） | 再振替日   |
|-----|-------------|--------|
| 第1期 | 5月25日       | 6月15日  |
| 第2期 | 6月25日       | 7月15日  |
| 第3期 | 9月25日       | 10月15日 |
| 第4期 | 11月25日      | 12月15日 |
| 第5期 | 2月 1日       | 2月19日  |

### ➤ 学校徴収金等の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 教材費                                | 学年、学期により異なります。HPに詳細をお知らせします。<br>学年、学期により異なります。詳細は4月下旬にお知らせします。<br>1年：①～②期6,500円 ③～⑤期2,000円<br>2年：①～②期2,500円 ③～⑤期2,000円<br>3年：①～②期2,800円 ③～⑤期2,000円<br>4年：①～②期3,400円 ③～⑤期2,000円<br>5年：①～④期9,500円 ⑤期7,000円<br>6年：①～④期44,000円 ⑤期は振替無し。 |
| 積立金<br>5年林間学習、<br>修学旅行・卒業<br>アルバム等 | 5・6年 6,400円～<br>5年林間学習、6年修学旅行・卒業アルバム等のために積立てるものです。<br>R8からは、教材費と合算して振替します。  |
| 日本スポーツ振興C                          | 460円（年額） 第1期 5月に年額を口座振替。  |
| P T A会費                            | 年額2,400円（1期—1,200円・3期—1,200円）   |

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は取扱金融機関により異なります。）

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替でも口座振替ができなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（5万円未満の現金窓口払いの場合113円）が必要です。）

### ➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）及び口座振替手数料

| 銀行名 | 池田泉州<br>銀行 | 北おおさか<br>信用金庫 | 三井住友<br>銀行 | ゆうちょ銀行<br>(郵便局) | りそな銀行 |
|-----|------------|---------------|------------|-----------------|-------|
| 手数料 | 11円        | 55円           | 11円        | 10円             | 11円   |

### ➤ 口座振替までの手続き

- ① 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。Webでの登録をお願いします（すでに取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）
- ② 学校から配付する「吹田市学校徴収金等預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」に必要事項を記入・押印の上、取扱金融機関の窓口にて手続きを行ってください。
- ③ 兄弟姉妹と同じ口座を利用することができますが、児童生徒一人につき1枚ずつ口座振替依頼書の提出が必要です。（学校給食費・学校徴収金等とも提出が必要）

## ❖ 区域外就学（指定校変更）

- ▶ 学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外就学（指定校変更）が認められる場合があります。
- ▶ 手続きの方法や不明な点などについては、吹田市教育委員会学校教育部学務課にお問い合わせください。

## ～災害時の対応～

### 《台風の時》

#### 《吹田市(北大阪)に 暴風警報（暴風特別警報を含む）またはレベル4大雨危険警報（レベル5大雨特別警報を含む）が発令されている時》

1. 午前7時現在で同警報が発令されている時は、登校せず家で待機します。
2. 午前9時までに同警報が解除されている時（9時解除も含む）は、授業がありますので、安全に気をつけて、登校します。
3. 午前9時現在で同警報が解除されていない時は、学校は臨時休校となります。
4. 児童が登校した後に同警報が発令された時は、安全確保に万全を期し、下校の措置を講じます。  
※当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう各家庭で事前に相談しておいてください。（レベル3大雨警報が発令されただけでは休校になりません。安全に気をつけて登校してください。）

### 《地震の時》

#### 吹田市で〈震度5弱〉以上の地震が起きた時

1. 児童の登校前に起こった時は、学校は臨時休校になります。
2. 登校の途中に地震が起こった時、建物のそばなど危険な場所を避け安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。
3. 登校後（授業中など）に地震が起こった時、余震に配慮し、運動場に避難します。

#### ※児童の下校は、保護者の方に迎えに来ていただくレベル5（引き取り下校）です。

ここで言う「保護者」とは保護者に代わる人も含みます。近所の友達の保護者に連れて帰ってもらう等も可能です。「緊急時児童引き渡しカード」に基づいて行いますので、非常時にどうするかは普段から各家庭で話し合っておいてください。

原則として、迎えに来られるまで下校させずに児童をお預かりします。

4. 下校時に地震が起こった時、危険な場所を避け安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。
5. 下校後に地震が起こった時、翌朝7時に断続的な余震がある時は臨時休校とします。  
●地震の場合、電話が繋がらないことが予想されます。

情報の伝達は校門に掲示し、さくら連絡網で行います。

なお、吹田市に災害対策本部が設置されます。

※その際、集団下校を行う場合がございます。次ページをご確認ください。

《緊急度レベル一覧表》

| 緊急度  | 事案   | 学校の対応  | PTA・保護者   |
|------|--|--|---|
| レベル1 | 吹田市内および近隣の市内における不審者情報  | <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急メール配信</li> <li>各学級で安全指導</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各家庭で注意喚起</li> </ul>                            |
| レベル2 | 第一中学校区、南千里中学校区、豊津中学校区、寺内小学校区における不審者情報                          | <b>学年別一斉下校（※1）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急メール配信</li> <li>校区内のパトロール</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>PTA 役員に連絡</li> <li>各家庭で注意喚起</li> </ul>         |
| レベル3 | ①第一中学校区、南千里中学校区、豊津中学校区に限定した脅迫電話やメール、手紙等の情報<br>②吹田市内における凶悪事件の発生 | <b>学年別集団下校（※2）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急メール配信</li> <li>下校時の付き添い</li> <li>校区内のパトロール</li> </ul>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>各家庭で注意喚起</li> <li>PTA 役員と地区代表へ連絡</li> </ul>    |
| レベル4 | 吹田市または北大阪に暴風警報（暴風特別警報を含む）またはレベル4大雨危険警報（レベル5大雨特別警報を含む）発令        | <b>休校措置</b><br><b>かもめ学級閉室</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急メール配信</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども見守り隊の発動</li> </ul>                          |
|      | ①午前 9 時の時点で警報が解除されていない場合<br>②登校後に警報が発令された場合                    | <b>休校措置</b><br><b>学年別集団下校（※2）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急メール配信</li> <li>下校時の付き添い</li> <li>校区内のパトロール</li> <li>かもめ児童はかもめへ登室</li> </ul> |   |
| レベル5 | ①千三小校区における凶悪事件の発生<br>②震度5弱以上の地震<br>③校舎内での火災発生                  | <b>休校措置</b><br><b>引き取り下校（※3）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急メール配信</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>全保護者の来校と児童の引き取り</li> <li>子ども見守り隊の発動</li> </ul> |

**（※1）学年別一斉下校** 学級指導の後、学年で時間を揃えて正門から下校します。

**（※2）学年別集団下校** 学級指導の後、学年ごとに教職員が引率して下校します。

**（※3）引き取り下校** 全児童を学校に待機させ、保護者に迎えに来ていただき確実に引き渡します。保護者が迎えに来られるまで、児童を学校でお預かりします。

※ミマモルメのICタグが反応しないため、裏門は使用しません。

※学校周辺は、道が狭いです。緊急時には、絶対に車で来校しないようお願いいたします。渋滞が起き、パトカー・救急車等の緊急車両の通行に支障が出ます。通常時も自動車・バイク・自転車の学校への乗り入れは全面禁止となっております。

※通学路のコース地図を転入時に同封していますので、確認ください。

## ～その他～

### 《留守家庭児童育成室》 (かもめ学級 電話 6330-8035)

吹田市では、保護者が働いていたり、病気などのため、放課後、家庭に帰っても留守家庭になる児童の健全育成を図るため、すべての小学校内に、留守家庭児童育成室を開設しています。本校では、かもめ学級と呼んでいます。対象は、小学1年生から4年生まで、開室日は月曜日から金曜日および毎月第4土曜日、開室時間は放課後から午後5時(延長保育を利用する場合は午後6時30分、第4土曜日は午後5時)までとなっています。

夏休み、冬休み、春休みなどは、午前8時30分から午後5時(延長保育を利用する場合は午後6時30分)までです。(3月31日と4月1日は休室です。)詳しくは、下記までお問い合わせください。吹田市役所 地域教育部 放課後子ども育成課 (電話 6384-1599 直通)

### 《太陽の広場》 第一中学校区地域教育協議会主催 (吹田市こどもプラザ事業)

水曜日の放課後、子どもたちが安心して学校の運動場で遊べるように地域や保護者の方々がボランティア(フレンドさんと呼びます)で見守り活動をしてください。太陽の広場で遊ぶ児童は家の人に太陽の広場で遊んでくるところを知らせてあること、きちんとはじめと終わりの受付をすることが条件です。月に2回程度実施します。実施日は学校だよりでお知らせしていきます。ただし、1年生の参加は安全を配慮して9月から行います。

終了時間は16時30分です。(ただし、11～3月は16時)

また、フレンドさんを募集しています。学校にお問い合わせください。

### 《土曜・ぐう・ちょき・ぱあ》連絡先[土曜/ぐう・ちょき・ぱあ]事務局 林 090-8231-0229

土曜日に子どもたちと活動したいと、地域の方々がボランティアで立ち上げた「土曜・ぐう・ちょき・ぱあ」の講座が、主に第一・第三土曜日の午前中に年間13回開かれています。毎年4月の下旬に案内と説明会があり、6月の第3土曜日から講座が始まっています。

『インターナショナルダンス教室、ソフトベースボール、囲碁、理科実験教室』各講座お手伝いしていただける方を募集しています。

### 《学校開放》 ～運動場や体育館が使えます～

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。団体への開放とだれでもが参加できるスポーツ教室などがあります。申し込みなど詳細については、地域の体育振興協議会にお問い合わせください。

#### ◆本校で開かれているスポーツ教室

バレーボール・卓球・ソフトバレーボール・バドミントン・バスケットボール・空手・新体操

### 《土曜学校開放》

土曜日の午前中9時から12時まで子どもたちの遊び場として、学校の運動場を開放しています。青少年対策委員会が見守り活動をしています。

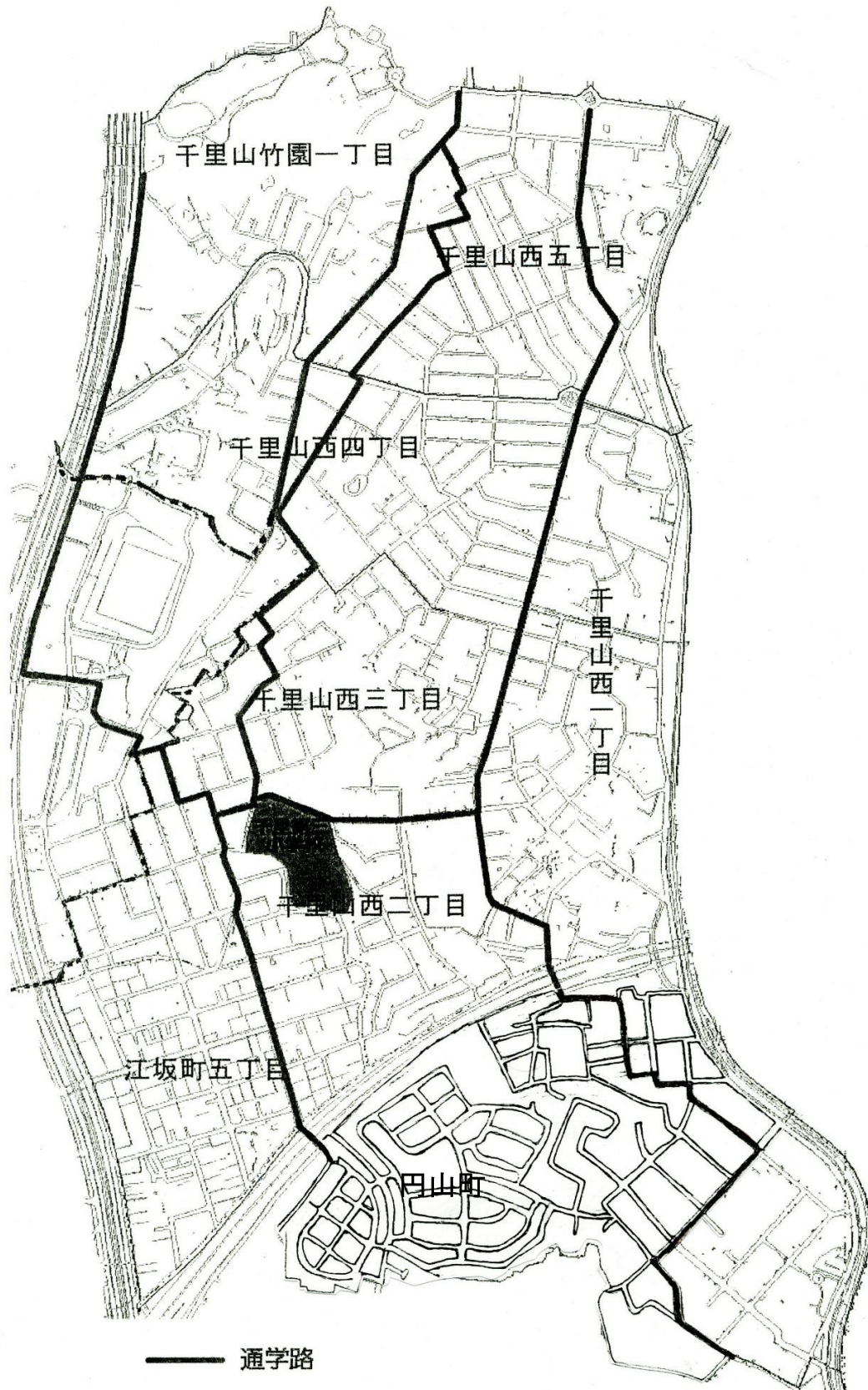
「土曜・ぐう・ちょき・ぱあ」の講座の日も、あいているところで遊べます。



《自転車・バイク・自家用車の使用について》 裏門は使用しません。

本校では、登下校時に自転車・バイク・自家用車等による送迎は禁止となっております。  
遅刻・早退される場合は、必ず保護者が教室まで送迎してください。  
校門前に自動車等を駐停車しての送迎はご遠慮ください。

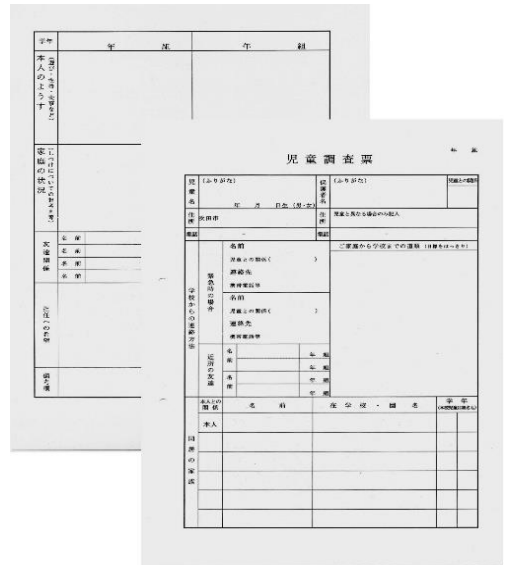
～校区図・通学路～



～転入時 提出書類について～

① 児童調査票

児童調査票は、学校側がお子さまの状況を十分に把握するためのものです。ご家庭での様子などについてお書きください。



② 安全カード

このカードは、お子様に何かあったとき、適切な対応ができるよう学校に保管しておくものです。これに、かかりつけの病院や緊急時の連絡先、健康状態などについて書いていただきます。

学校から緊急に医療機関を受診する際に持参します。保険証番号を御記入いただきますが、これは保険証の提示がされるまで参考とするものです。保険診療を受けるためには保険証等の原本提示が必要です。学校で厳重に保管し、プライバシーの保護に努めます。

なお、提出後、自宅や緊急連絡先等の電話番号が変わった場合は、速やかにお知らせください。また、外出の時もできるかぎり出先の電話番号をお子様にならせておいてください。

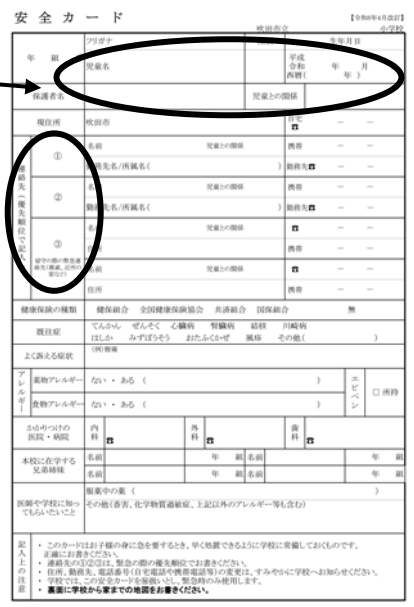
連絡先へは、①→②→③の順番でご連絡させていただきます。ご了承ください。

自宅・勤務先・携帯電話など緊急の際の優先順位でお書きください。番号順に連絡をとります。

裏面に学校から家までの地図をお書きください。

保険証のとおりお書きください。保険証が変わったときは、速やかにお知らせください。

◎記入上の注意をよくお読みください



③ 緊急時児童引き渡しカード

緊急時に保護者に児童を引き渡す場合の方をあらかじめ学校に報告していただくために作成し提出をお願いします。家庭用としては、コピーして保管してください。（年度ごと作成）

④ 食物アレルギー等に関する確認書

食物アレルギー等に関して、すべての児童に提出をお願いしています。アレルギーがない場合も提出していただけます。

⑤ 給食申し込み書

学校給食費が公会計化となったことにより「給食申し込み書」に記入し学校に提出していただくことになっています。

公会計化…学校給食費を吹田市の歳入歳出予算に計上し、議会の議決を得た上で、市が徴収、管理することです

## ⑥ 吹田市学習用タブレット・PCの利用に関する同意書

GIGAスクール構想の実現により、吹田市も児童に1人1台のタブレット(iPad)が配備されています。児童には、タブレットを安全に学びに活用できるよう、ルールブックに沿って指導しています。ルールブックは、学校HPにも掲載しています。(保護者用・児童用)

タブレットを使用するにあたり、「学習用タブレット・PCの利用に関する同意書」の提出をお願いしています。

## ⑦ 定期健康診断問診票について(1~3年用・4~6年用)4~6月転入生のみ

健康診断の資料とするとともに健康管理の参考にするものです。所定事項を記入の上、提出をお願いします。

## ⑧ PTA入会申込書…児童1名につき1枚配布

PTAは、児童の保護者と教職員で構成された会で、保護者と教職員が協力して子どもたちの健やかな成長を願い、生活面や教育面で環境を整えるよう活動している団体です。

PTA関係の書類を確認していただくとともに、入会申込書の提出をお願いします。

「入校証」…転入時にお渡ししています。学校に来校時には必ずご持参ください。年度が変わった際は、中の用紙が変更されます。(R8年度…サーモンピンク色)

## ⑨ 口座振替の申込手続きについて

取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。すでに取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。Webでの登録をお願いいたします。池田泉州銀行を希望される場合は、下記「依頼書」が必要です。

- 転入時に学校から配付する「吹田市学校給食費預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」「吹田市学校徴収金等預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」に必要事項を記入・押印の上、**取扱金融機関の窓口にて手続き**を行ってください。

池田泉州銀行以外は、Webでの登録も可能です。

- 兄弟姉妹と同じ口座を利用することができますが、児童生徒一人につき1枚ずつ口座振替依頼書の提出が必要です。(兄弟2人の場合、合計4枚が必要)

- 取扱金融機関(口座振替を利用できる金融機関)

- ・池田泉州銀行      ・北おおさか信用金庫      ・三井住友銀行      ・りそな銀行
- ・ゆうちょ銀行(郵便局)

金融機関によって振替手数料が変わりますので、お気をつけください。



**Webでの申込み方法**(池田泉州銀行はWeb申込みできません)

吹田市公式ウェブサイトの申込みページ(トップページ > 子育て・教育 > 学校 >

保護者負担(学校徴収金、小学校給食費)のお支払 > 口座振替の申込手続(新規の方、変更の方))を開き、ページ下部のリンクから「Web口座振替受付サービス」をご利用ください。(右の二次元コードからもアクセスできます。)

児童一人につき、2回(学校給食費・学校徴収金)の登録作業が必要です。